

平成30年度群馬県地域医療介護 総合確保計画に関する事後評価

平成30年度執行分 群馬県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No1 (医療分)】病床機能分化・連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 744,921 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題となっていることから、病床の機能分化・連携を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。 ・回復期機能の病床数 2,255 床 (H28 年) →6,067 床 (2025 年における回復期機能の必要病床数の推計)	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域医療構想の実現を図るためには、病床の機能分化・連携を推進し、質の高い医療提供体制を整備するとともに、医療と介護の連携や在宅医療の充実を通じて、本県に即した地域包括ケアシステムを構築する必要があることから、不足が見込まれる回復期病床の整備と回復期及び慢性期病床等から在宅への移行を円滑に進めるための在宅医療を一体的に推進する。具体的には、回復期病床への転換促進など病床機能分化・連携等を促進するための施設・設備整備事業を実施するとともに、医療・介護の連携体制をより強固にするため、地域の医師会を中心とした医療介護連携拠点の整備や多職種連携を推進するための人材育成に取り組み、地域医療構想における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保・充実、病床の機能分化・連携を強力に推進する。</p> <p>また、地域医療構想の実現のためには、病院完結ではなく地域完結型の医療提供体制を整備する必要があることから、圏域内の医療機関同士の連携により、患者をその様態に応じた病院へ搬送する体制を整備することで、地域医療構想の達成に向けた取組を加速させる。</p>	

アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床整備 225床
アウトプット指標（達成値）	平成30年度… ・回復期病床整備 1病院（32床）
事業の有効性・効率性	（事業終了後1年以内のアウトカム指標） <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた H30 病床機能報告による回復期機能の病床数 3,150床（H29年比+584床）、急性期機能（高度急性期含む）の病床数 9,517床（H29年比▲825床）
	（1）事業の有効性 急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスを確保するために、今後不足が見込まれる回復期病床への転換等を推進することは有効な手段であるため、今後はより一層周知を図り、地域医療構想達成に向けた取組を強化する。 （2）事業の効率性 回復期病床を増床するための整備費等に対する補助であり、効率的に病床機能の転換を図ることができる。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No2 (医療分)】地域周産期医療確保整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,603 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けた周産期医療体制整備にあつては、関連施設間での病床の機能分化・連携等を進める必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。2015 年における回復期機能の病床数は 2027 床、急性期機能の病床数は 10,378 床。2025 年における回復期機能の必要病床数の推計は 6,067 床、急性期機能は 5,472 床。	
事業の内容 (当初計画)	今後の周産期医療体制のあり方に係る検討会を開催し、周産期医療機関の再整備 (周産期母子医療センターの拠点化、産科・小児科にかかる急性期病床の集約等) の方向性を示す。 また、周産期母子医療センターの拠点化等を進める上で課題となる、拠点医療機関への救急搬送時間の伸長への対策として、関係機関の対応力向上や連携強化に取り組み、搬送の安全性向上を図ることで、地域医療構想の達成を加速させる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	今後の周産期医療体制のあり方検討会の開催 (3 回) 周産期医療に関する研修会の開催 (4 回)	
アウトプット指標 (達成値)	今後の周産期医療体制のあり方検討会の開催 (3 回) 周産期医療に関する研修会の開催 (4 回)	
事業の有効性・効率性	(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 回復期機能の病床数 3,150 床、急性期機能の病床数 9,517 床 (H30. 7 月現在)	

	<p>(1) 事業の有効性 周産期医療独自の医療連携体制が機能しており、地域医療構想を踏まえた環境整備を行うことは、病床の機能分化・連携を進める上で有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 特に専門性の高い事業については、周産期母子医療センターを担う医療機関へ委託するなどして、効率的に事業を実施できる。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No3（医療分）】地域医療連携体制推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 2,718千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、群馬県医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>構想上必要とされる急性期病床の減少及び回復期病床の整備等を行い将来の必要病床数を具体化するためには、地域の医療機関同士の患者情報の共有等が円滑に行えるための連携ツールの開発などのシステム構築が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。2016年における回復期機能の病床数は2,255床、2025年における回復期機能の必要病床数の推計は6,067床。4機能の合計は、17,578床。 ・糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少 341人（H26）→300人（H34） 	
事業の内容（当初計画）	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題となっていることから、県医師会や大学、市町村等と連携し、地域医療構想に定める病床の機能分化・連携等を推進するための基盤整備に取り組む。</p> <p>特に本県では、糖尿病を原疾患とする新規透析導入率が全国よりも高く課題となっていることから、医療機関同士で患者情報を共有するための連携ツールを作成し、治療における医療機能分化の推進、切れ目のない地域医療連携体制の構築を図ることで、患者の様態に応じた急性期病床の効率的な運用や慢性期からの円滑な地域移行を進め、地域医療構想の一層の推進を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>部会の開催回数（2回／年）</p> <p>糖尿病支援手帳の作成・配布（5,000部）</p>	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>協議会の開催回数（2回／年） 部会の開催回数（1回／年） 糖尿病支援手帳の作成・配布（5,000部）</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>（事業終了後1年以内のアウトカム指標）</p> <p><input type="checkbox"/> 観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30 病床機能報告による回復期機能の病床数 3,150 床（H29 年比+584 床）、急性期機能（高度急性期含む）の病床数 9,517 床（H29 年比▲825 床） ・糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少 341 人（H26）→284 人（H28） <p>引き続き、群馬県糖尿病対策推進協議会を中心として、「群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム」を推進し、合併症（糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数）の減少を図る。</p> <p>（1）事業の有効性 糖尿病支援手帳の作成・配布により患者の自己管理を支援するとともに糖尿病治療に係る医療機関連携が促進され、糖尿病の重症化対策と医療機能の分化・連携が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 県医師会が実施する事業に対して支援することで、関係機関等とより緊密な連携のもと事業を実施することができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No4 (医療分)】地域包括ケアシステム住民向け普及啓発	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,126 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅での療養を望む人に対して、必要な医療・介護サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。	
	アウトカム指標： ・訪問診療を実施している病院・診療所数 485 か所 (H27) →519 か所 (H32) ・在宅看取りを実施 (ターミナルケア加算等を算定) している病院・診療所数 194 か所 (H27) →221 か所 (H32)	
事業の内容 (当初計画)	本事業は、地域包括ケアシステムの構築のため、医療・介護サービス提供体制を一体的に整備していく事業として、県が住民向け普及啓発事業に取り組み、在宅医療の提供体制の充実と医療介護連携の推進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムに係るパンフレットを作成、配布する。(配布部数：H29 実績 15,000 部→H30 目標 15,000 部)	
アウトプット指標 (達成値)	地域包括ケアシステムに係るパンフレットを作成、配布する。(配布部数：H30 実績 15,000 部)	
事業の有効性・効率性	(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ・訪問診療を実施している病院・診療所数 485 か所 (H27) →482～508 か所 (H29) ・在宅看取りを実施 (ターミナルケア加算等を算定) している病院・診療所数 194 か所 (H27) →198～218 か所 (H29)	
	(1) 事業の有効性 本事業により在宅医療介護連携の動きが活発化し、高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みづくりが進んだ。	

	<p>今後も、本事業に継続的に取り組み、在宅医療の提供体制の充実と医療介護連携の推進を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各保健福祉事務所と市町村が連携して事業を実施することで、開催業務が効率化された。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No5（医療分）】在宅歯科保健事業	【総事業費（計画期間の総額）】 36,691 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	郡市歯科医師会等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅での歯科医療等を望む人に対して、必要な医療サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。	
	アウトカム指標： ・訪問歯科診療（居宅又は施設）を実施している診療所数 200 か所(H26) → 234 か所(H32)	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するため、郡市歯科医師会等に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の照会、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出の実施にかかる運営費等に対する支援を行う。また、在宅歯科医療における貸出設備の整備も行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	現状（H29 年度）5 か所→目標 7 か所	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療連携室の設置（H30 年度）6 か所	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ・訪問歯科診療（居宅又は施設）を実施している診療所数 200 か所(H26) → 341 か所(H28)	
	<p>（1）事業の有効性 在宅歯科医療における相談や紹介の窓口を設置するとともに、在宅歯科医療用機器の貸出を行うことで、訪問診療の増加に繋がった。 今後も、本事業に継続的に取り組み、在宅医療の提供体制の充実を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅歯科医療について、一定の共通認識をもち、多職種と</p>	

	の連携を図ることで、地域における歯科医療を効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No6 (医療分)】 障害者歯科医療充実事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 35,113 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、群馬県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の障害者歯科医療体制は、後方病床を有し、常に行動管理の伴う診療が可能な病院歯科の 3 次、障害者への診療が可能な県歯科総合衛生センター等の 2 次、かかりつけ医として障害者への在宅医療や口腔管理等を行う 1 次の連携で成り立っている。</p> <p>県内の 2 次機関は 3 か所と限られており、在宅歯科患者が重症化した場合の後方機関としてのニーズに十分応えられていないことから、2 次機関の運営及び施設・設備等の整備を行い、在宅患者への診療体制を充実させる必要がある。平成 28 年度からは全身麻酔下での治療も開始し、平成 29 年度の受診者数は 5,000 人となった。</p> <p>アウトカム指標：受診者数 5,000 人 (平成 29 年度) →5,000 人以上 (平成 30 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	2 次機関である群馬県歯科総合衛生センターの運営及び診療に必要な施設・設備を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	2 次機関の運営及び整備施設数 1 施設	
アウトプット指標 (達成値)	2 次機関の運営及び整備施設数 1 施設	
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標)</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>○受診者数 4,642 人 (減少理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 次医療機関への紹介を積極的に行った。 ・ 歯科衛生士、常勤医師の減があった。 <p>全身麻酔下での治療件数 年間 7 件</p>	
	(1) 事業の有効性	

	<p>2次機関で診療するのが相応しい障害者への全身麻酔下での歯科医療等のニーズ及び在宅歯科患者が重症化した場合の後方機関としてのニーズに応えられることから、歯科病床の機能分化・連携等に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>心身障害者のみを診療対象とする歯科総合衛生センターへ委託することで、効率的に事業を実施できる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No7 (医療分)】小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,950 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアを要する小児等が安心して在宅療養できるよう、医療・福祉・教育・行政等の関係者の連携体制の構築、関係者の人材育成や患者・家族の負担軽減を図ることが必要である。	
	アウトカム指標：小児等在宅医療に対応できる 医療機関数 102 か所(H28) → 133 か所(H30) 訪問看護事業所数 88 か所(H28) → 114 か所(H30)	
事業の内容 (当初計画)	<p>医療、福祉、教育、行政等の関係者及び患者家族等による連絡協議会を定期的を開催し、小児等在宅医療の推進に係る課題や対応等について検討する。</p> <p>小児患者の在宅医療に対応可能な医師や訪問看護師を確保するため、県立小児医療センター及び群馬県看護協会等が実施する人材育成事業に対して補助する。</p> <p>また、医療、福祉、教育、行政等の関係者による連携体制を構築するため、シンポジウム等を開催する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師向け研修開催：1回 (30名) ・訪問看護師向け研修開催：1回 (70名) ・シンポジウム等の開催：1回 (200名) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師向け研修開催：1回 (99名) ・訪問看護師向け研修開催：1回 (45名) ・シンポジウム等の開催：1回 (138名) 	
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後1年以内のアウトカム指標)</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>小児等在宅医療に対応できる医療機関数 93 か所(H25) → 128 か所(H30)</p> <p>訪問看護事業所数 80 か所(H25) → 104 か所(H30)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療従事者等への研修及び、医療的ケアを要する小児等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の構築を目指し、小児等在宅医療のより深い理解を図ることができる。</p> <p>講演会については今後周知を徹底するなど、医療関係者をはじめ多くの県民が参加できるよう改善を図る。</p> <p>また、アウトカム指標の小児等在宅医療に対応できる医療機関数については、隔年で調査を実施しており、平成30年度の調査では、目標値を上回っている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>小児在宅医療について実績があり、医療従事者への研修ノウハウのある県立小児医療センターや群馬県看護協会等が人材育成研修を実施することで効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No8 (医療分)】 訪問看護推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,528 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療が必要な患者に対し、必要な医療・介護サービスが提供できるよう、訪問看護の提供体制の強化が求められている。	
	アウトカム指標： 訪問看護事業所数の増加： 177 か所 (H28) → 196 か所 (H32)	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護に従事する看護職員の確保及び育成、質の向上を目的とした研修会等を開催するために必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問看護研修受講者数：年間 90 人	
アウトプット指標 (達成値)	訪問看護研修受講者数：年間 93 人 (H30)	
事業の有効性・効率性	(事業終了後1年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 訪問看護事業所数の増加 160 か所(H27) → 183 か所(H29)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修受講の機会があり、訪問看護師の質の向上を図ることは、訪問看護従事者の促進に効果があると思われる。</p> <p>今後も、本事業に継続的に取り組み、在宅医療の提供体制の充実と医療介護連携の推進を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>委託先である看護協会は、看護職員を対象とした研修を数多く開催し、県内の5か所の訪問看護ステーションを有していることから、今後も訪問看護の推進に必要なニーズ</p>	

	を把握しながら、研修を実施することが可能であると考え る。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No9 (医療分)】 看護師特定行為研修支援	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,937 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、訪問看護事業所、病院等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、ますます高齢化が進む中で、在宅医療の推進には特定行為を行う看護師の活躍が期待されている。	
	アウトカム指標： 在宅死亡率（自宅＋老人ホーム）18.5%（H27） → 22.0%（H30）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療等の推進を図るため、特定行為研修を修了した看護師を確保する必要があることから、研修の受講促進を図るために受講費用を一部補助するとともに、制度周知に係る研修会や関係者による検討会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定行為研修修了者数：20人	
アウトプット指標（達成値）	特定行為研修修了者数：21人（H30）	
事業の有効性・効率性	（事業終了後1年以内のアウトカム指標） <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 在宅死亡率（自宅＋老人ホーム）18.5%（H27）→ 21.4%（H29）	
	<p>（1）事業の有効性 研修受講の機会があり、訪問看護師の質の向上を図ることは、訪問看護従事者の促進に効果があると思われる。 今後も、本事業に継続的に取り組み、在宅医療の提供体制の充実と医療介護連携の推進を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 委託先である看護協会は、看護職員を対象とした研修を数多く開催し、県内の5か所の訪問看護ステーションを有していることから、今後も訪問看護の推進に必要なニーズを把握しながら、研修を実施することが可能であると考えられる。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No10 (医療分)】重症心身障害児 (者) 短期入所施設設備整備費等補助	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,546 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の重症心身障害児 (者) の家族に対するレスパイトケアの提供体制の充実が必要。 アウトカム指標：高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みを構築する。	
事業の内容 (当初計画)	本事業は、地域生活を支える在宅医療を充実させるとともに、地域包括ケアシステムの構築のため、医療・介護サービス提供体制を一体的に整備していく事業として、在宅重症心身障害児者に係るレスパイトケア等の充実を図る趣旨から、障害者総合支援法に基づく短期入所事業所における設備整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・現状6箇所 (併設型2、空床型4) →毎年度1箇所以上増、又は定員1名以上増	
アウトプット指標 (達成値)	・現状6箇所 (併設型2、空床型4) →6箇所 (併設型2、空床型4)	
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後1年以内のアウトカム指標)</p> <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた 地域生活支援拠点等を各市町村または各圏域で1箇所以上の設置することを目標値としている。R1年度中に2圏域、R2年度中にも1圏域に設置される見込みである。しかしまだ緊急時の受入先の確保等の体制が整わず、設置できていない市町村や圏域があるため、観察できなかったとした。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> 設備備品の整備に対し補助を行うことで、開設や定員増の負担を軽減することができるため、有効である。また、在宅の重傷心身障害児者の家族に対するレスパイトケア提供体制の強化を図ることができる。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助事業を募集する際に、事業の実施主体である病院等へ医療型短期入所事業の仕組みも合わせて周知することで、開設についてのPRも図っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No11 (医療分)】精神障害者地域移行支援 連携研修会及び関係者等協議会運営	【総事業費 (計画 期間の総額)】 7,171 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	入院中心の精神医療から地域生活を支えるための精神医療 の実現に向け、入院中の精神障害者の地域生活への移行を 推進するため、医療、保健、地域援助事業者及び行政との 連携が必要。 アウトカム指標：長期入院患者数の減少 3,259人 (H26年度) → 2,656人 (H32年度)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・退院促進に係る関係者を対象とした「精神障害者の地域 移行に向けた研修会」を実施し、啓発及び理解促進、ひ いては関係者同士の顔の見える関係作りを行う。 ・ピアサポーターを養成し、ピアサポーターと長期入院患 者との交流を通じて、退院意欲を喚起させる。 ・精神科病院、行政及び地域援助事業者等を構成員とする 協議会を開催し、関係機関同士が連携しながら地域移 行・地域定着に係る課題の解決を目指す。 	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ピアサポーターの養成 15人以上 ・ピアサポーター精神科病院交流活動 50回以上 	
アウトプット指標 (達成 値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ピアサポーターの養成 14人 ・ピアサポーター精神科病院交流活動 124回 	
事業の有効性・効率性	(事業終了後1年以内のアウトカム指標) <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた 現在調査・とりまとめを行っている「令和元年度精神 保健福祉資料」により検証予定。 (1) 事業の有効性 研修会等を通じて、保健、医療、福祉等の関係者同士が 互いを認識したことにより、関係機関が連携して精神障害 者の地域移行を推進するという気運が生まれた。 (2) 事業の効率性 事業を地域援助事業者の団体に委託して実施したこと	

	で、団体のネットワークを通じて多くの医療機関へ働きかけ、事業を効率的に推進できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No12 (医療分)】薬局機能強化のための人材確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,485 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県 (一般社団法人群馬県薬剤師会に委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療における訪問薬剤管理を充実するためには、薬局に従事する薬剤師のスキルアップと在宅に要する人員の確保が不可欠である。 アウトカム指標：在宅医療の充実を図るため、2018年1月末で13薬局である健康サポート薬局の数を2025年までに116薬局 (日常生活圏に1薬局を整備) とする。	
事業の内容 (当初計画)	結婚、子育て、介護等で離職している薬剤師の復職を促すため、復職を希望する薬剤師に対して、最新の知見等、復職するにあたって必要となる知識等を習得するための研修を開催する。 また、在宅医療への関わりを躊躇している薬剤師に対して在宅医療に関するスキルアップのための研修を開催し、薬局機能の強化を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の開催回数 (2回/年) 研修会への参加者数 (120人/年)	
アウトプット指標 (達成値)	研修会の開催回数 (2回/年) 研修会への参加者数 (84人/年)	
事業の有効性・効率性	(事業終了後1年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 健康サポート薬局数 13 薬局 (H29) → 26 薬局 (H30) (1) 事業の有効性 座学形式の研修、実技形式の研修を実施したことで、知識の習得、技能の習得ができた。 H28 末の薬剤師届出票の情報を活用して、研修の周知を図ったが、H30 末の新しい薬剤師届出票の情報を活用することにより目標達成を図る。 (2) 事業の効率性 薬剤師の実務に関する研修の経験を有する県薬剤師会に委託することで、効率化を図っている。	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【NO.1】 群馬県介護施設等の整備に関する事業	【総事業費】 251,811 千円								
事業の対象となる区域	県全域									
事業の実施主体	群馬県									
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進する。 アウトカム指標：多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進する。									
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>87 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 箇所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>6 箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	87 床	小規模多機能型居宅介護事業所	1 箇所	認知症高齢者グループホーム	6 箇所
整備予定施設等										
地域密着型介護老人福祉施設	87 床									
小規模多機能型居宅介護事業所	1 箇所									
認知症高齢者グループホーム	6 箇所									
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 H30 年度 87 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 1 箇所 ・認知症高齢者グループホーム 6 箇所 									
アウトプット指標（達成値）	<p>地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 0 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 0 箇所 ・認知症高齢者グループホーム 0 箇所 									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進している。</p> <p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備の促進により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 県補助金交付要綱に調達方法や手続について行政の取扱いに準拠するよう定めることで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化を図っている。</p>									
その他										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No13】 緊急医師確保修学資金貸与	【総事業費 (計画期間の 総額)】 260,008 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県においても医師不足や偏在化が顕著であり、医師の確保及び定着が喫緊の課題となっている。 アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 225.2 人（H28）→241 人以上（目標年次 H30）	
事業の内容（当初計画）	県内の地域医療に従事する医師数の増加を図るため、地域医療卒学生に対する修学資金の貸与を実施することにより、若手医師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	貸与を受けた医師数（毎年度 18 名）	
アウトプット指標（達成 値）	平成 30 年度資金貸与人数・・・110 名	
事業の有効性・効率性	<p>（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標）</p> <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 地域医療卒卒業医師の増加 24 名	
	<p>（1）事業の有効性 貸与を受けた地域医療卒学生が、卒後 10 年間は県内の特定病院等で勤務することを返還免除要件としており、地域医療に従事する医師数の増加に効果がある。</p> <p>（2）事業の効率性 資金貸与とあわせて、地域医療支援センターが地域医療卒学生及び卒業医師のキャリア形成（専門性の向上、地域医療への貢献）を支援するため、医師の確保及び定着が効率的に図られる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No14】 医師確保修学研修資金	【総事業費 (計画期間の 総額)】 53,878 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県においても小児科、産婦人科、外科等の病院勤務医の不足は深刻な状況にあり、地域の中核病院において診療科の維持に支障を来している。また、今後は総合診療科の充実も図る必要があり、医師の確保及び定着が喫緊の課題となっている。 アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 225.2 人（H28）→241 人以上（目標年次H30）、特定診療科の医師数の増加	
事業の内容（当初計画）	医師不足診療科の医師の確保を図るため、特定診療科（産婦人科、小児科、救急科、麻酔科、総合診療科、外科、整形外科）の医師として県内の特定病院に勤務しようとする者（初期研修医、後期研修医）に対して修学研修資金の貸与を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学研修資金を貸与した医師数（30 名）	
アウトプット指標（達成値）	修学研修資金を貸与した医師数（27 名）	
事業の有効性・効率性	<p>（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標）</p> <p>■観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた</p> <p>貸与を受けた医師の県内定着数 <観察できなかった理由> R1. 12 公表予定の「医師・歯科医師・薬剤師調査結果」により、H30 年度医療施設従事医師数の実績数を検証予定。</p> <p>（1）事業の有効性 特定診療科（産婦人科、小児科、外科、整形外科、救急科、麻酔科、総合診療科）の医師として県内病院に勤務する医師が確保できた。臨床研修医や専攻医に貸与することで、特定診療科への誘導効果や県内への定着効果が認められた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性 県外の転職希望医師を探し、高額の給与を支給するといった方法に比べ、効率的であった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No15】地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の 総額)】 71,808 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、群馬大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県内医療機関で医師不足及び地域偏在が生じているため、地域医療に従事する若手医師のキャリア形成と医師不足病院の医師確保を一体的に支援するほか、各地域の医療事情に応じた計画的な医師配置を行うことで、医師の県内定着や地域偏在の解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 225.2 人（H28）→241 人以上（目標年次H30）、特定診療科の医師数の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する若手医師のキャリア形成の支援、地域医療事情の調査・検証、医師配置の適正化推進を行うため、地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成プログラムの作成数 51（H29）→52 以上（H30） ・地域医療卒業者に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%（H29）→100%（H30） ・医師確保対策事業の総合的な推進 ・医師のあっせん・派遣 15 人（H29 まで）→17 人（H30 まで） ・地域の医療事情の把握、検証 	
アウトプット指標（達成 値）	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成プログラムの作成数 51（H29）→67（H30） ・地域医療卒業者に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%（H29）→100%（H30） ・医師確保対策事業の総合的な推進 ・医師のあっせん・派遣 15 人（H29 まで）→17 人（H30 まで） ・地域の医療事情の把握、検証 	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標）	

	<p>■観察できなかった □観察できた <観察できなかった理由> H31.12 公表予定の「医師・歯科医師・薬剤師調査結果」により、H30 年度医療施設従事医師数（人口10万人対）の実績数を検証予定。</p>
	<p>（1）事業の有効性 地域の医師確保やキャリア支援にかかる事業を実施し、専任医師による個別支援など、地域医療を志す医学生や研修医の支援として有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 群馬大学へ事業の一部を委託することにより、学生への緊密な支援や、専門知識を持った専任医師による効果的な事業の運営ができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No16】 ぐんまレジデントサポート 推進	【総事業費 (計画期間の 総額)】 18,435 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県では特に若手医師数がここ 10 年で減少傾向にあること から、その確保及び定着が大きな課題となっている。 アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 225.2 人（H28）→241 人以上（目標年次 H30）、初期臨床 研修医の採用数 85 人（H29）→119 人以上（H30）	
事業の内容（当初計画）	世界的に著名な内科医を招いてのケースカンファレンスに より病院の垣根を越えた研修医の学習・交流の場を設ける とともに、県内の臨床研修 1 年目の医師が一堂に会して講 演の受講や意見交換等を行い、同期研修医の一体感や、共 に将来の県内の医療を支える機運を醸成する。 また、県内外で県や民間が主催する医学生向けの県内臨床 研修病院による合同ガイダンスを開催又は参加するととも に、県内臨床研修病院の研修医による症例発表を医学生が 採点し表彰することで、研修医のスキルアップと研修医の 確保・県内定着を図る。 これらの研修医の県内への確保・定着に向けた取組や、県内 研修体制の充実を推進し、県内で従事する医師数の増加を 図る。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	医学生向け説明会参加者数（過去 3 年平均 708 人以上） 医学生、研修医向けセミナー等の開催（2 回以上）	
アウトプット指標（達成 値）	医学生向け説明会参加者数（812 人） 医学生、研修医向けセミナー等の開催（計 6 回） ・合同ガイダンスの開催 1 回 ・民間フェアへの出展 3 回 ・レジデントグランプリ、ケースカンファレンス開催各 1 回	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） ■観察できなかった	

	<p>□観察できた <観察できなかった理由> R1.12 公表予定の「医師・歯科医師・薬剤師調査結果」により、H30 年度医療施設従事医師数（人口10万人対）の実績数を検証予定 <代替指標> マッチング数 96 H30 マッチング（H31 採用）</p>
	<p>（1）事業の有効性 県内医学生向けに合同ガイダンスを開催するとともに、東京等で開催された民間のフェアに出展することで、県内の臨床研修病院の魅力をアピールし、初期臨床研修医の確保につなげた、 セミナーの開催により、研修医の資質向上に努めるとともに、医学生に対して県内の研修医支援体制を周知することで、研修医の確保につなげた。</p> <p>（2）事業の効率性 大学及び臨床研修病院と連携して合同ガイダンスやセミナーを開催したほか、民間事業者によるフェアを活用することで、多数の学生に情報発信することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No17】産科医等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の 総額)】 52,740 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県内分娩取扱施設、医療機関等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県の産科及び産婦人科の医師数、分娩施設数は減少傾向にある。産婦人科等の病院勤務医の不足はとりわけ深刻さを増し、地域における分娩機能の維持に支障を来していることから、医師の確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対）225.2 人（H28）→241 人以上（目標年次H30）、分娩施設数 39 か所（H28）→維持（H30）、産科医数 109 人（H28）→維持（H30）、手当支給施設の産科・産婦人科医師数 82.17 人（H28）→82.17 人（H34）、分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10.4 人（H28）→10.4 人（H34）</p>	
事業の内容（当初計画）	分娩手当を支給している分娩施設への補助を実施することにより、分娩に従事する医師等の勤務環境の改善を行い、産婦人科医等の確保を図る。併せて、周産期医療従事者育成支援として、群馬大学大学院医学系研究科又は県内医療機関等が開催する講習会やセミナーの開催費を補助する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数 88 人（H28）→88 人（H30） ・手当支給施設数 13（H28）→13（H30） 	
アウトプット指標（達成 値）	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数 121 人 ・手当支給施設数 17 施設 ・ALSO 開催費補助 1 回 ・J-CIMELS 開催費補助 1 回 	
事業の有効性・効率性	<p>（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input type="checkbox"/>観察できた</p> <p>分娩施設数、産科医数</p> <p><観察できなかった理由></p> <p>R1.12 公表予定の「医師・歯科医師・薬剤師調査結果」によ</p>	

	<p>り、H30 年度医療施設従事医師数（人口 10 万人対）の実績数を検証予定。</p>
	<p>（１）事業の有効性 過酷な就労環境で従事する産婦人科医等に対し、分娩手当が支給される環境を整えることで、産婦人科医の就労環境改善や産婦人科医の確保につながった。 高度な研修を受けることにより、産婦人科医が安心して勤務できる環境を整えることができた。</p> <p>（２）事業の効率性 分娩手当という医師の直接利益となるものへ補助することで、効率的に医師の支援を行うことができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No18】女性医師等就労環境整備・保育支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 21,202 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師国家試験合格者に占める女性の割合は 3 割を超え、若年層の女性医師が増加している。 女性医師は出産や育児等により離職することも多く、いったん離職すると医療技術の進歩や知識の移り変わりなどから復職が難しいため、離職防止や復職に向けた支援が課題となっている。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対）225.2 人（H28）→241 人以上（目標年次 H30）	
事業の内容（当初計画）	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等を支援するため、相談員の設置や登録サポーターによる子どもの預かりなどの就労環境改善の取組を支援する。 なお、本事業は、登録サポーター宅又は依頼主である医師宅での一時預かりや保育園等への送迎を行うものであり、「院内保育」とは異なるものである。	
アウトプット指標（当初の目標値）	群馬県医師会が運営する保育サポーターバンクの利用者数の増加 登録医師数 140 名（H29）→154 名（H30）	
アウトプット指標（達成値）	群馬県医師会が運営する保育サポーターバンクの利用者数の増加 登録医師数 162 名	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） ■観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた 女性医師等の離職防止、就労環境の整備 <観察できなかった理由> R1.12 公表予定の「医師・歯科医師・薬剤師調査結果」により、H30 年度医療施設従事医師数（人口 10 万人対）の実績数を検証予定。	

	<p>(1) 事業の有効性 仕事と育児を両立している医師を支援し、女性医師等の離職防止につなげることができた。 女性医師を構成員とした委員会を開催し、今後の保育サポーターバンクの運営について有益な意見を集めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 群馬県医師会が実施する事業に支援することで、県内の多数の勤務医を対象とした事業を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No19】 専門医認定支援事業	【総事業費 (計画期間の 総額)】 381 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	新専門医制度による専攻医の確保に向けて、県内の専門研修プログラムの特徴等について、専攻医となる研修医に周知する必要がある。 アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対）225.2 人（H28）→241 人以上（目標年次 H30）	
事業の内容（当初計画）	新専門医制度による専攻医の確保のため、基本領域別に基幹施設や県医師会等による協議を開催するとともに、専攻医となる研修医への県内プログラムの情報提供や説明会を開催し、円滑な制度開始と専攻医の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の専門研修（後期研修）プログラムの情報提供（県ホームページ更新 1 回等）、合同ガイダンス（1 回）、領域別協議の実施（3 領域）	
アウトプット指標（達成値）	県内の専門研修（後期研修）プログラムの情報提供（県ホームページ更新 1 回等）、領域別協議の実施（4 領域）	
事業の有効性・効率性	<p>（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標）</p> <p>■観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた</p> <p>県内医療機関における新たな専門医制度の円滑な運用 <観察できなかった理由></p> <p>R1.12 公表予定の「医師・歯科医師・薬剤師調査結果」により、H30 年度医療施設従事医師数（人口 10 万人対）の実績数を検証予定。</p> <p>（1）事業の有効性 新専門医制度の円滑な運用に向け、県内医療機関へ最新の情報を提供するとともに、県医師会等の各関係団体との協議を進めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内医療機関が独自で正確な情報を把握することが非常</p>	

	に困難なため、本事業により県内医療機関の新専門医制度の円滑な運用を進めることにつながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No20 (医療分)】小児初期救急導入推進事業	【総事業費 (計画期間の 総額)】 1,361 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	郡市医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。 アウトカム指標：県内の医療施設に従事する小児科医師数 293 名 (H28) →294 名以上 (目標年次 H30)	
事業の内容 (当初計画)	小児初期救急に対応できる医療機関及び医師を確保するため、各地域の内科医を対象とした小児医療に関する研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	内科医の小児医療への参加 月～土曜日の夜間診療を実施する休日・夜間急患センター (7カ所→9カ所、目標年次 H30)	
アウトプット指標 (達成 値)	月～土曜日の夜間診療を実施する休日・夜間急患センター：7カ所 (平成30年度)	
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後1年以内のアウトカム指標)</p> <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 県内の医療施設に従事する小児科医師数 286 名 (H30) 診療所従事医師数の減少が大きかった。 引き続き、他の事業と共に医師確保対策を総合的に推進していく。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> 複数の医療機関による輪番制により、医師1人あたりの当直回数を減少させることができ、小児科医の負担軽減と確保に有効である。 <p>(2) 事業の効率性</p> 対象の医療機関と、当番日数に応じた単価契約を締結することにより、効率的に事業を実施できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No21 (医療分)】小児救急医療支援事業	【総事業費 (計画期間の 総額)】 158,390 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。 アウトカム指標：県内の医療施設に従事する小児科医師数 293 名 (H28) →294 名以上 (目標年次 H30)	
事業の内容 (当初計画)	二次救急医療体制を維持するため、県内を 4 ブロックに分け、小児科を標榜する病院が輪番を組むことにより、休日・夜間における小児二次救急医療提供体制を整備する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	小児二次救急医療体制の維持 (12 病院)、受入れ不能日 (空白日) ゼロの維持、小児傷病者の救急搬送における医療機関への受入照会 4 回以上の数 80 件 (全体の 1.5%) →79 件以下 (目標年次 H30)	
アウトプット指標 (達成 値)	小児二次救急医療体制の維持 (11 病院) 受入れ不能日 (空白日) : ゼロ (H30) 小児傷病者の救急搬送における医療機関への受入照会 4 回以上の数 : 65 件 (H29)	
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標)</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>県内の医療施設に従事する小児科医師数 286 名 (H30) 診療所従事医師数の減少が大きかった。 引き続き、他の事業と共に医師確保対策を総合的に推進していく。</p> <p>(1) 事業の有効性 適正受診の普及により、特に休日夜間救急に携わる小児科医の負担が軽減されることから、小児科医の確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 民間の事業者に委託して実施することで、充実した相談</p>	

	体制を効率的に確保することができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No22 医療分】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の 総額)】 57,029 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。 アウトカム指標：県内の医療施設に従事する小児科医師数 293 名 (H28) →294 名以上 (目標年次 H30)	
事業の内容 (当初計画)	子育て中の親の不安軽減や症状に応じた適切な医療の受診を促す相談・助言を行うため、休日夜間の小児救急電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	小児救急電話相談の年間相談件数 24,476 件 (H28) →24,500 件以上 (目標年次 H30)	
アウトプット指標 (達成 値)	小児救急電話相談の年間相談件数 27,297 件 (H30)	
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標)</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>県内の医療施設に従事する小児科医師数 286 名 (H30) 診療所従事医師数の減少が大きかった。</p> <p>引き続き、他の事業と共に医師確保対策を総合的に推進していく。</p> <p>(1) 事業の有効性 適正受診の普及により、特に休日夜間救急に携わる小児科医の負担が軽減されることから、小児科医の確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 民間の事業者に委託して実施することで、充実した相談体制を効率的に確保することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No23 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の 総額)】 39,792 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、病院等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、在宅医療の推進等により看護職員への需要がますます高まる中、新人看護職員が基礎的な能力を養うための研修を着実に実施することで、看護の質の向上と早期の離職の防止を図ることが求められている。	
	アウトカム指標： 看護職員数の増加(保助看業務従事者届) (H26 23,133.6 人 → H30 24,542.1 人) 看護職員離職率の低下(病院看護実態調査) (H26 8.7% → H30 8.5%)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、臨床研修等の即戦力としての資質向上を図る研修を実施し、看護の質の向上や早期離職防止を図る。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	新人看護職員中、研修受講割合の増加 研修参加者数 (H27 2,610 人 → H30 2,750 人)	
アウトプット指標 (達成 値)	研修参加者数 (H30 2,384 人) 未達成の理由：採用人数が減少したため。 今後の方向性：研修事業の内容・方法を見直す。	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ (事業終了後 1 年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた 看護職員数 (常勤換算)：H30 25,268.7 人 離職率：H29 8.1% 	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った新人看護職員研修を実施することにより、看護職員確保に効果があると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>自施設で研修を行う医療機関に対する補助と、中小施設</p>	

	を対象とした研修委託を併せて行うことで、効率的に研修実施をサポートできていると考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No24 (医療分)】看護職員資質向上推進事業	【総事業費 (計画期間の 総額)】 19,931 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応するため、高い専門性を有する看護職員の養成が求められている。 アウトカム指標：看護職員数の増加 (H26 23,133.6 人 → H30 24,542.1 人)	
事業の内容 (当初計画)	高い専門性を有する看護職員の確保や資質の向上が課題となっていることから、看護職員に対する資質向上研修を実施することにより専門性の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	研修実施回数及び研修参加者数の増加 研修参加者数(H27 170 人 → H30 185 人)	
アウトプット指標 (達成 値)	研修実施回数及び研修参加者数の増加 研修参加者数(H30 191 人)	
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標)</p> <input type="checkbox"/> 観察できなかった。 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 看護職員数 (常勤換算) : H30 25,268.7 人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> 看護師等が学生指導に必要な知識・技術を習得する機会となっており、学生に対して効果的に指導を実施することができる。	
	<p>(2) 事業の効率性</p> 本事業は、受講者の募集や講師の選定等、各種研修の実施実績がある公益社団法人県看護協会や国立大学病院に委託して実施しており、効率的な運営に努めている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No25 (医療分)】院内研修用設備整備事業	【総事業費 (計画期間の 総額)】 7,820 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、新人看護職員や復職した看護職員の即戦力としての役割が高まっており、勤務する医療機関での職場研修の充実が重要となっている。 アウトカム指標：看護職員数（常勤換算）の増加（H28 24,430.6 人→H30 24,542.1 人）	
事業の内容（当初計画）	院内研修等で使用する看護実習シミュレーター等の設備整備の補助を実施することにより、病院に勤務する看護職員の個々の看護技術の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内研修の実施病院数、実施回数及び参加者数の増加 看護職員離職率の低下（H26 8.7% → H30 8.5%）	
アウトプット指標（達成値）	離職率：H29 8.1%	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） <input type="checkbox"/> 観察できなかった。 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 看護職員数（常勤換算）：H30 25,268.7 人 （1）事業の有効性 院内研修等で使用するための看護実習シミュレーター等の設備整備の補助を実施することにより、病院に勤務する看護職員の個々の実践的な看護技術の向上が図られる。 （2）事業の効率性 勤務する病院における職場研修の充実が図られる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No26 (医療分)】看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 285,877 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅医療の推進等により看護師等への需要が増えていくことが予想されることから、看護師等養成所による看護師等の確保が必要である。	
	アウトカム指標： 看護職員数の増加 (H26 23,133.6 人 → H30 24,542.1 人) 養成所卒業生の県内就業率 (H27 80% → H30 80%以上)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の慢性的な不足が見込まれているなか、看護師等養成所による安定的で質の高い看護師の養成が重要であることから、看護師等養成所の運営費に対する補助を実施することにより、看護師等養成所の安定的な運営及び教育の質の維持・向上を図る。また、養成所への支援を通して学生の負担を軽減するとともに、卒業後の他県への流出の減少を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内看護師等養成所定員 (H29 年 1,564 人) の維持	
アウトプット指標 (達成値)	県内看護師等養成所定員 (H30) 1,662 人	
事業の有効性・効率性	(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった。 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 看護職員数 (常勤換算) : H30 25,268.7 人 養成所卒業生の県内就業率 : H30 年度 62.5%	
	(1) 事業の有効性 県内の看護師等養成所の運営を支援することにより、経	

	<p>営が安定し教員の確保や教材の充実など看護教育の向上を図ることによって、質の高い看護職員を養成する。</p> <p>今後も、本事業に継続的に取り組み、養成所卒業後の他県への流出の減少を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>養成所の運営の安定化を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No27 (医療分)】勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の 総額)】 2,320 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医師・看護職員等の医療スタッフ離職防止や医療安全確保を 図るために、各医療機関が、計画的に勤務環境改善に向けた 取り組みを総合的に支援する体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標： 医療従事者の離職率の低下 看護職員離職率の低下(病院看護実態調査) (H26 8.7% → H30 8.5%)	
事業の内容 (当初計画)	各医療機関の勤務環境改善に対する自主的な取り組みを支援 していくため、研修会の開催やアンケート調査等を実施し、 医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を強化する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	マネジメントシステムを通じて勤務環境改善に取り組む医療 機関数の増加 (H29:16 病院、4 有床診療所 → H30:20 病院、5 有床診療所)	
アウトプット指標 (達成 値)	マネジメントシステムを通じて勤務環境改善に取り組む医療 機関数の増加 H29: 16 病院、4 有床診療所 → H30:20 病院、12 有床診 療所	
事業の有効性・効率性	(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 看護職員離職率の低下(病院看護実態調査) H26 8.7% → H30 8.1%	
	(1) 事業の有効性 本事業により、マネジメントシステムを通じた勤務環境 改善に取り組む医療機関が増加し、看護職員の離職率につ いても低下している。 (2) 事業の効率性	

	集合型の研修において勤務環境改善のための取組方法等を周知するほか、医療機関単位での個別研修において、具体的に当該医療機関が抱える問題や取り組むべき課題に対し具体的な支援を実施することで、適切かつ効率的に勤務環境改善への取組を促進している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No28 (医療分)】院内保育施設運営費・施設整備費補助事業	【総事業費】 212,622 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若い医師・看護師等の医療従事者が勤務する上で、保育の需要は高く、離職の防止や再就業の促進において必要性が高い。 アウトカム指標： 看護職員離職率の低下 (H26 8.7% → H30 8.5%)	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者の離職防止及び再就業促進を図るため、病院内保育施設の充実が必要となっていることから、病院内保育施設の運営費の補助を実施することにより、病院内保育施設の安定的な運営を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	院内保育所運営施設の増加 (H27 48 カ所 → H30 50 カ所)	
アウトプット指標 (達成値)	院内保育所運営施設 (H30 52 カ所)	
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標)</p> <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 離職率：H29 8.1% 病院内保育所運営費補助実績 (H27 34 施設 → H30 40 施設) <p>(1) 事業の有効性 病院及び診療所に従事する職員のために病院内保育施設を運営する事業について助成することで、医療従事者の離職防止や再就業の促進が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院内保育施設が増えることにより、医療従事者が働きやすい環境が整う。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No29 (医療分)】 ナースセンター事業	【総事業費 (計画期間の 総額)】 29,080 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県 (群馬県看護協会委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後の在宅医療の推進等により不足が見込まれる看護職員 について、資質の向上を図ると共に積極的に確保していく ことが必要である。	
	アウトカム指標：看護職員数の増加 (H26 23,133.6 人 → H30 24,542.1 人)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等の就業の促進及び確保を図る事業を行うため、県 看護協会をナースセンターに指定し、業務を委託している。 事業内容は、無料職業紹介事業、看護力再開発講習会の開 催、就労環境改善研修や潜在看護職員復職支援研修等を行 っている。 平成 27 年 10 月から始まった看護師等届出制度及びナース センターの機能強化に向けた取り組みとして、ナースセ ンターのサテライト展開等も行う。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	復職支援研修参加者数増 (H27 74 人 → H30 85 名) 無料職業紹介件数 (求職・求人相談) の増加 H30 50 件 増	
アウトプット指標 (達成 値)	研修参加者数 (H30 82 名) 求職相談件数 (H30 2,106 件)	
事業の有効性・効率性	(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 看護職員数 (常勤換算) : H30 25,268.7 人	
	(1) 事業の有効性 看護職員の就業の促進や確保を図るため、県看護協会を ナースセンターに指定する必要がある。 (2) 事業の効率性 県看護協会で一元的に行うことにより、より効率的な運営 ができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No30 (医療分)】 看護師等養成所施設・設備整備費補助事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 27,800 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、在宅医療の推進等により看護職員への需要が高まることが予想されることから、看護師等養成所による看護職員の養成を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員数 (常勤換算) の増加 (H28 24,430.6 人→H30 24,542.1 人) 養成所卒業生の県内就業率(H27 80% → H30 80%以上)</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所による看護職員の養成を支援するため、校舎の増築・改修やシミュレーター等の教育教材等への補助を行うことにより、教育環境の改善や学生負担の軽減を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護師等養成所の定員の維持	
アウトプット指標 (達成値)	看護師等養成所の定員 (H30) 1,662 人	
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標)</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>看護職員数 (常勤換算) : H30 25,268.7 人 養成所卒業生の県内就業率 : H30 62.5%</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所における施設・設備整備事業への補助により、安定的で質の高い看護師の養成が可能となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所における施設・設備整備の補助を実施することにより、効率的に教育の質の向上を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No31 (医療分)】看護師等宿舎整備費補助事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 28,245 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、看護職員の県内就労促進、離職防止、定着促進が課題となっている。 アウトカム指標：看護職員離職率の低下 (H26 8.7% → H30 8.5%)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等宿舎の整備に対する補助を実施することにより、看護職員の確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護師等宿舎数の増加 補助件数：H29 1 件 → H30 1 件	
アウトプット指標 (達成値)	H30 補助実績 1 施設	
事業の有効性・効率性	(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 離職率：H29 8.1% (1) 事業の有効性 看護師等宿舎を設置することで、看護職員の勤務環境を改善することができる。 (2) 事業の効率性 看護職員の県内就労促進、離職防止、定着促進に資する。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No32（医療分）】看護師勤務環境改善施設・設備整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 32,487千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院に勤務する看護職員の就労促進と定着化のため、看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりなどの勤務環境改善が課題となっている。 アウトカム指標：看護職員離職率の低下 (H26 8.7% → H30 8.5%)	
事業の内容（当初計画）	病院に勤務する看護職員が効率的で働きやすい勤務環境を整備するため、必要な施設・設備整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善に取り組んでいる病院の増加 補助件数：H29 3施設 → H30 6施設	
アウトプット指標（達成値）	H30 補助実績 6施設	
事業の有効性・効率性	（事業終了後1年以内のアウトカム指標） <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 離職率 H29 8.1% （1）事業の有効性 働きやすい勤務環境を整備することで、離職率の低下が期待される。 （2）事業の効率性 働きやすい勤務環境を整備することで、病院業務の効率化を図ることができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No33 (医療分)】 認定看護師研修支援	【総事業費 (計画期間の 総額)】 63,981 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、病院等、大学	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>少子高齢化が進展する中、高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応した水準の高い看護サービスの提供が求められている。</p> <p>アウトカム指標：認定看護師数 (H29 280 人→H31 290 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	認定看護師教育課程に看護師を派遣する病院等に対し、病院等が負担した受講費用や代替職員の人件費等を一部補助する。また、県内で認定看護師教育課程を開講しようとする大学に対し、準備に係る費用を補助する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	<p>県内の認定看護師教育課程数の増加 (H29 1カ所→H31 2カ所)</p> <p>認定看護師補助人数 (H29 25 人 → H31 35 人)</p>	
アウトプット指標 (達成 値)	<p>県内の認定看護師教育課程数 (H30 時点) 2カ所</p> <p>補助人数 (H30) 22 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後1年以内のアウトカム指標)</p> <p>■指標が集計前のため観察できなかった。 病院での平均在院日数の減少 (H27 28.3 日→H29 32 日)</p> <p><input type="checkbox"/>観察できた</p> <p>(1) 事業の有効性 認定看護師が増加することで、水準の高い看護サービスが提供することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 派遣する病院に対しての補助を実施することで、看護師が研修に行きやすい環境を整えることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No34 (医療分)】看護職員修学資金貸与	【総事業費 (計画期間の 総額)】 9,428 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年には看護職員不足が見込まれ、特に中小病院や診療所、訪問看護ステーション、介護老人保健施設等において看護職員の確保が難しい状況となっている。	
	アウトカム指標：看護職員数の増加 (H26 23,133.6人 → H30 24,542.1人)	
事業の内容 (当初計画)	県内の看護職員の確保及び定着を図るため、卒業後、中小規模の病院や診療所等、看護職員の確保が困難な施設において原則5年間就業することにより免除にすることを条件として、看護師等養成所在学者に対して修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	修学資金を貸与した看護職員数の増加 貸与人数：H29 231人 → H30 247人	
アウトプット指標 (達成 値)	H30 貸与実績：247人	
事業の有効性・効率性	(事業終了後1年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった。 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 看護職員数 (常勤換算)：H30 25,268.7人	
	(1) 事業の有効性 修学資金を貸与することで、看護職員の確保が困難な県内施設への就業を促進することができる。 (2) 事業の効率性 返還された修学資金は、次年度以降の貸付原資として運用される。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No35（医療分）】救急医療専門領域医師研修	【総事業費（計画期間の総額）】 7,982 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全国的に救急搬送件数が増加傾向にあり、救急搬送先の決定まで時間を要していることから、病床機能の分化の一環として、二次救急病院等の受入体制を強化する必要がある。	
	アウトカム指標：診療科別医療施設従事医師数（救急科） 現状 45 人（H26）→46 人以上（目標年次 H30）	
事業の内容（当初計画）	本事業は、地域医療構想の達成に向けた病床の機能の分化及び連携について、医療機関の自主的な取組及び医療機関相互の協議により進められることを前提として、これらを実効性のあるものとする事業として、救急医療に係る専門的な実地研修（急性心筋梗塞、小児救急、重症外傷、脳卒中）を実施することにより、救急医療体制の質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者 100 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者 307 名	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） ■観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた 調査年度に該当しないため、観察できなかった。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>救急医療を担う医療機関等に勤務する医師を対象として専門的な実地研修を実施することで、地域が一体となって対応できる体制を構築することができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医師・看護師等を対象とした救急医療に関する研修を数多く開催している県内唯一の高度救命救急センターに委託することで、効率的に事業を実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No36（医療分）】災害医療研修	【総事業費 （計画期間の 総額）】 1,870 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	災害時における急性期医療から亜急性期医療への引継ぎが課題となっている一方で、急性期を対象とした研修・訓練は整備されているが、亜急性期を対象とした研修・訓練は行われておらず、担い手となる医療従事者の確保・育成が必要である。	
	アウトカム指標：亜急性期に派遣できる医療救護チーム数 12 チーム（H29）→24 チーム（H30）	
事業の内容（当初計画）	災害時、五師会がチームを編成して円滑に医療救護活動ができるように、県医師会が実施する災害医療研修（亜急性期）に対して支援。 （五師会：医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、柔道整復師会）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者 30 名（平成 30 年度） （平成 29 年度 研修修了者 71 名）	
アウトプット指標（達成値）	研修修了者 72 名	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 亜急性期以降に派遣できる医療救護チーム：20 チーム編成（平成 31 年 3 月 31 日）	
	（1）事業の有効性 近年、豪雨や地震等、大規模災害が多発している中で、亜急性期以降の長期間にわたり、避難所巡回や家庭訪問が行える、多職種からなる救護班を編成できる体制整備は有効である。 （2）事業の効率性 研修の企画運営を、災害医療の研修についてノウハウのある基幹災害拠点病院が担っており、指導経験がある研修スタッフを効率的に確保することが可能。また、五師会を一度に対象とすることで、各職種への研修を同時に実施でき、1 回の研修により 6 チーム分の人材を育成することが	

	できる。(1回につき30名程度受講)
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	【No. 1】 介護人材確保対策会議	【総事業費】 200 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数及び充足率の増加) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人	
事業の内容 (当初計画)	介護関係団体や関係行政機関等を構成員とする介護人材確保対策会議を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	会議の開催回数 2 回 介護人材確保対策の総合的な推進	
アウトプット指標 (達成値)	会議の開催回数 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 (41,175 人) に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった (介護職員数の公表は翌々年度) <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 介護職員数 33,878 人 (H28) → 34,719 人 (H29) 介護職員の充足率 82.3% (H28) → 84.3% (H29)	
	(1) 事業の有効性 各団体・機関等の介護人材確保に向けた取組について情報共有を行うとともに、県が実施する事業の検討を行うなど、効果的な介護人材確保対策の実施に向け各団体・機関等の連携を図った。 (2) 事業の効率性	

	<p>実務担当者による連絡会議を開催し、意見交換や検討を行った後、各団体・機関の長による介護人材確保対策会議を開催した。</p> <p>また、介護労働安定センター群馬支所が主催する「介護労働懇談会」と開催目的及び構成員が類似することから、本会議と合同で開催した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 2】 介護の魅力発信事業	【総事業費】 2,054 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数及び充足率の増加) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の魅力を発信するため、介護関係団体等と協働したイベントの開催等を行う。 ・介護の仕事や介護の魅力等を紹介するとともに、介護職員に対して明るく親しみやすい印象を持ってもらうために児童・生徒向けパンフレット (副教材) 等を作成する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の仕事 P R イベントの開催 1 回 (来場者 1,500 人) ・児童・生徒向けパンフレット配布数：60,000 部 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の仕事 P R イベントの開催 1 回 (来場者 1,300 人) ・児童・生徒向けパンフレット配布数：59,565 部 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 (41,175 人) に対する充足率の向上</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった (介護職員数の公表は翌々年度) <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>介護職員数 33,878 人 (H28) → 34,719 人 (H29) 介護職員の充足率 82.3% (H28) → 84.3% (H29)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 介護の仕事を紹介する P R イベントには約 1,300 人が来場し、また児童・生徒向けパンフレットを県内の小、中、高、特別支援学校の学生等に向けて 59,565 部配布することで、介護職の魅力を紹介 (発信) することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護の仕事 P R イベントについては、人が集まる商業施設</p>	

	<p>において休日に開催したことや、関係団体と連携して介護保険制度や介護の仕事に関する相談コーナーを設置することで、多くの誘客を実現し、効率的に運営することができた。</p> <p>また、児童・生徒向けパンフレットについては、学年別の理解力を考慮し、記載内容を変えて作成した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 5】福祉マンパワーセンター事業 (福祉・介護の仕事イメージアップ事業)	【総事業費】 299 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数及び充足率の増加) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41, 175 人	
事業の内容 (当初計画)	福祉・介護人材の養成校や福祉課程のある高校等への出前講座及び出張説明会や、求職者を対象とした社会福祉施設等の見学バスツアーを実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座、出張説明会 (実施回数 15 回) 参加者 300 名 ・ 福祉の仕事・魅力発見セミナー専門員派遣 派遣回数 10 回：小学校 6 回・中学校 2 回・高校 2 回 受講者 1,500 名 ・ 施設見学バスツアー (3 回) 参加者 30 名 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座、出張説明会 (実施回数 27 回) 参加者 327 名 ・ 福祉の仕事・魅力発見セミナー専門員派遣 派遣回数 3 回：小学校 2 回・中学校 1 回・高校 0 回 受講者 274 名 ・ 施設見学バスツアー (1 回) 参加者 10 名 <p>福祉の仕事・魅力発見セミナーについて、平成 30 年度は高校からの申込みが無く、派遣実績が 0 件となった。 今後も引き続き周知を実施し、福祉の仕事の魅力発信に努めたい。</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者	

	<p>保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数（41,175人）に対する充足率の向上</p> <p><input type="checkbox"/> 観察できなかった（介護職員数の公表は翌々年度）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた</p> <p>介護職員数 33,878人（H28） → 34,719人（H29）</p> <p>介護職員の充足率 82.3%（H28） → 84.3%（H29）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>27回実施した出張説明会等を通して、327人の参加者に仕事の魅力を伝えることにより、福祉の仕事に対するイメージアップと福祉職への参入促進を図ることができた。</p> <p>また、社会福祉施設等の見学バスツアーを通して、実際に現場を見ることで、福祉の仕事に対する求職者の理解や、福祉職への就労意欲の促進を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>説明会等の1回あたりの定員数を増やすことで、多くの参加者へ効率よく福祉の仕事の魅力を伝えることができた。</p> <p>平成30年度はセミナー及びバスツアーの目標数を下回ってしまったため、今後も継続して事業の周知を行い、福祉職への一層の参入促進を図りたい。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 8】 マッチング機能強化事業	【総事業費】 25,032 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数及び充足率の増加) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人	
事業の内容 (当初計画)	○専門相談員による就業支援 県福祉人材センターに介護職に特化した専門相談員を配置し、介護職等の PR や求人情報の提供、マッチング等を行う。 ○地区別就職面接会等の実施 ○福祉・介護人材マッチング機能強化事業 専門員による求職者及び求人事業者に対する相談支援及び入職後のフォローアップ相談等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・専門相談員による求人・求職相談 相談件数 200 件 ・地区別就職面接会等 (24 回開催) 参加者数 480 人 ・キャリア支援専門員による養成校・ハローワーク訪問 (220 回) 及び施設見学会等 (40 回開催) 相談件数 1,400 件 ・マッチングによる就職者数 110 人	
アウトプット指標 (達成値)	・専門相談員による求人・求職相談 相談件数 153 件 ・地区別就職面接会等 (13 回開催) 参加者数 292 人 ・キャリア支援専門員による養成校・ハローワーク訪問 (220 回) 及び施設見学会等 (27 回開催) 相談件数 1,500 件 ・マッチングによる就職者数 96 人	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数（41,175 人）に対する充足率の向上</p> <p><input type="checkbox"/> 観察できなかった（介護職員数の公表は翌々年度）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた</p> <p>介護職員数 33,878 人（H28）→ 34,719 人（H29）</p> <p>介護職員の充足率 82.3%（H28）→ 84.3%（H29）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>介護職に特化した専門相談員を配置することで、求人事業所や求職者に対し、介護従事者目線に立った情報の提供等を行ったことで、96 人のマッチングを達成できた。</p> <p>また、求職者が他業種へ流れ、相談件数が減少するなか、求職等相談件数は目標値を上回る 1,500 件の実績がある等、効果的に事業を実施できた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>介護職に特化した専門相談員を配置することで、介護従事者目線に立った効果的な情報提供等を行うことができ、効率的かつ円滑にマッチングを図ることができた。</p> <p>また、群馬労働局等の関係機関と連携して就職面接会を開催することにより、各分野から幅広く求職者を集めることができ、効率的に事業を執行できた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 9】介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 55,972 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数及び充足率の増加) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人	
事業の内容（当初計画）	「群馬県介護支援専門員実務研修等事業実施要綱」に基づき開催する、実務研修、専門研修、再研修、更新研修、主任研修、主任更新研修の実施に係る経費の一部を指定研修実施機関に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	6 研修、受講者数 1,700 人	
アウトプット指標（達成値）	6 研修、受講者数 1,563 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数（41,175 人）に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった（介護職員数の公表は翌々年度） <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 介護職員数 33,878 人（H28）→ 34,719 人（H29） 介護職員の充足率 82.3%（H28）→ 84.3%（H29）	
	（1）事業の有効性 研修を受講した介護支援専門員が、経験年数や能力、有する資格等に応じて必要な技術・技能を修得できる。 平成 30 年度は 6 種類の研修を用意し、計 1,563 名の受講者の資質向上に繋げることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護支援専門員の経験年数や能力、有する資格等に応じて研修の種類が細分化されているため、それぞれのレベルに合わせて必要な知識を効率的に学習することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 1 1】 認定介護福祉士等養成事業	【総事業費】 4,042 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数及び充足率の増加) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士の意欲向上と職場定着を図るため「ぐんま認定介護福祉士」の養成を行うほか、認定介護福祉士養成のための体制整備を行い、早期の「認定介護福祉士養成研修」の実施を目指す。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ぐんま認定介護福祉士 各年 60 人養成 ・認定介護福祉士養成に向けた体制整備を行い、H30 年度以降の「認定介護福祉士養成研修」の実施を目指す。 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ぐんま認定介護福祉士 59 人養成 ・「認定介護福祉士養成研修」の実施に向けて、介護福祉士会と介護福祉士養成校協議会が主体となり、認証機関に認証申請書を提出。平成 31 年 1 月 29 日に認証され、研修の実施が可能となった。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 (41,175 人) に対する充足率の向上</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった (介護職員数の公表は翌々年度)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>介護職員数 33,878 人 (H28) → 34,719 人 (H29)</p> <p>介護職員の充足率 82.3% (H28) → 84.3% (H29)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>ぐんま認定介護福祉士養成研修において、平成 30 年度には目標数に近い 59 名の養成を実現することができた。</p> <p>ぐんま認定介護福祉士の認定者数は、累計で 696 名から 755 名に増加し、介護現場におけるリーダーの育成がより推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>認定介護福祉士養成研修の開催には専門的な知識が必要であるため、県介護福祉士会、県介護福祉士養成校協議会が主体となり研修の実施に向けた準備を行い、県は環境整備を行う等、役割分担を行うことで効率的に運用することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 1 2】介護知識・技術普及啓発事業	【総事業費】 2,826 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数及び充足率の増加) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人	
事業の内容 (当初計画)	施設職員や県民を対象に、介護技術スキルアップ、介護支援技術、認知症介護スキルアップ、人材育成の分野に関する講座を開催し、高齢者ケアに関する専門的な能力・技術の向上を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	10 講座を開催 (受講者数 805 名)	
アウトプット指標 (達成値)	10 講座を開催 (受講者数 826 名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 (41,175 人) に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった (介護職員数の公表は翌々年度) <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 介護職員数 33,878 人 (H28) → 34,719 人 (H29) 介護職員の充足率 82.3% (H28) → 84.3% (H29)	
	(1) 事業の有効性 研修参加者のニーズに応じた講座メニューを設けることにより、平成 30 年度は 10 講座で 826 名の受講者を集め、様々な面から高齢者ケアに関する技術を学ぶ機会を設けることができた。 また、修了者が増加するに伴い、介護職員等の介護知識及	

	<p>び技能の底上げを図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修の実施を専門機関に委託し、県は指導・監督する形で役割分担することにより、効率化な運用を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 1 3】 喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 2,850 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数及び充足率の増加) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人	
事業の内容 (当初計画)	<p>○指導者講習 (第一号・第二号)</p> <p>介護職員が喀痰吸引等を実施するために受講することが必要な研修 (基本研修・実地研修) の講師を養成する。</p> <p>喀痰吸引等制度論、喀痰吸引等研修総論、喀痰吸引等実施手順解説、経管栄養概説、経管栄養実施手順解説、救急蘇生法、実地研修の体制整備</p> <p>○第三号研修</p> <p>特定の利用者に対して喀痰吸引等の行為を行うことができる人材を養成するため、喀痰吸引等研修 (第三号研修) を実施する。</p> <p>併せて、喀痰吸引等研修実施委員会の運営や、喀痰吸引等の提供体制の充実を図るための多職種連携研修を実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第一号・第二号研修における基本研修の講師養成及び実地研修の実施先である施設・事業所の指導者養成研修 2 回実施 講師及び指導者養成数：64 人 ・ 第三号研修の実地研修受講者数：75 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第一号・第二号研修における基本研修の講師養成及び実地研修の実施先である施設・事業所の指導者養成研修 2 回実施 講師及び指導者養成数：87 人 	

	<p>・ 第三号研修の現地研修受講者数：41人</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数（41,175 人）に対する充足率の向上</p> <p><input type="checkbox"/> 観察できなかった（介護職員数の公表は翌々年度）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた</p> <p>介護職員数 33,878 人（H28）→ 34,719 人（H29）</p> <p>介護職員の充足率 82.3%（H28）→ 84.3%（H29）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>平成 30 年度には、第一号・第二号研修は 87 人、第三号研修は 41 人の受講者の養成実績があり、介護職員等による喀痰吸引等の提供体制が充実されたことで、高齢者及び障害者に対する医療的ケアのニーズへの対応が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>各研修を県が開催することにより、喀痰吸引制度の周知が浸透するとともに、修了者の確保に結びついている。</p> <p>また、福祉施設・事業所の看護師が研修指導者となることにより、医療・介護等業務間の連携の円滑化が図られている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 16】 認知症高齢者指導対策	【総事業費】 10,126 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数及び充足率の増加) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人	
事業の内容 (当初計画)	認知症サポート医の養成・フォローアップ、かかりつけ医認知症対応力向上、病院勤務の医療従事者向けの認知症対応力向上のための研修、認知症キャラバン・メイト情報交換会、市町村へのキャラバン・メイト派遣等を実施し、地域における認知症対応力の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポート医養成研修 養成数 10 人 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 受講者数 80 人 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 受講者数 80 人 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 実施箇所数 1 箇所 (受講者数 80 人) ・ 認知症対応力向上研修 各 1 回開催 計 280 名受講 (内訳) 歯科医師向け 60 人、薬剤師向け 60 人、 看護師向け 160 人 ・ 認知症キャラバン・メイト情報交換会 参加者数 50 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポート医養成研修 養成数 24 人 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 受講者数 127 名 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 受講者数 83 名 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 実施箇所数 2 圏域 3 箇所 (受講者数 297 人) 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応力向上研修 各1回開催 計365名受講 (内訳) 歯科医師向け81人、薬剤師向け108人、 看護師向け176人 ・認知症キャラバン・メイト情報交換会 参加者数88人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：第7期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数(41,175人)に対する充足率の向上</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった(介護職員数の公表は翌々年度)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>介護職員数 33,878人(H28) → 34,719人(H29)</p> <p>介護職員の充足率 82.3%(H28) → 84.3%(H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症に関する専門的知識を有する認知症サポート医の養成(平成30年度は24人)が進んだほか、患者にとって身近な存在であるかかりつけ医や、歯科医師等の多職種において、認知症に対する理解が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症サポート医の養成にあたって、群馬県医師会と連携し、地域バランスを考慮して各種研修の受講者を選考したところ、県全体として人口に対する認知症サポート医の配置数の地域偏在を効率的に改善することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 18】 認知症ケア研修事業	【総事業費】 14,714 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、認知症ケアに関わる団体等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数及び充足率の増加) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症地域支援推進員や医師・介護職員等に対して、認知症ケア等に必要な知識や技術を習得するための研修等を実施する。 ・ 介護施設・事業所の職員を対象に、認知症対応型サービス事業開設者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修等を開催し、認知症介護の人材を育成する。 ・ 認知症介護指導者に対し、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識等の習得と教育技術の向上のための認知症介護指導者フォローアップ研修参加の支援を行う。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症ケアに携わる人材の育成 6 研修、受講者数 633 名	
アウトプット指標 (達成値)	認知症ケアに携わる人材の育成 6 研修、受講者数 634 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 (41,175 人) に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった (介護職員数の公表は翌々年度) <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 介護職員数 33,878 人 (H28) → 34,719 人 (H29) 介護職員の充足率 82.3% (H28) → 84.3% (H29)	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成30年度は634名の介護施設・事業所の職員に対し、6種類の研修を通して介護現場における認知症の知識及び技術を普及することで、認知症ケアに関する資質の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>認知症ケアに関する研修については、運営主体を認知症ケアに関わる専門機関とし、県が補助する形（認知症介護指導者養成研修は専門機関に委託）としており、県と関係団体で役割分担することで効率化に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 1 9】地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 12,679 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、市町村、看護大学等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数及び充足率の増加) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人	
事業の内容 (当初計画)	地域包括支援センターの機能強化のため、自立支援型ケアマネジメントの推進や、専門家派遣、広域的地域ケア会議の機能向上の取組を行うほか、指導者及び職員の資質向上、在宅医療介護人材育成のための研修などを実施する。 また、医療介護連携のための調整などを実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ケア会議の開催回数 350 回 (県内の全市町村で開催) ・ 自立支援型ケアマネジメント推進事業の実施市町村 13 市町村 ・ 地域包括支援センター職員等の資質向上のための研修 介護予防従事者研修 (受講者 200 名) 地域包括支援センター職員研修 (受講者 120 名) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ケア会議の開催回数 852 回 (県内 34 市町村で開催) ・ 自立支援型ケアマネジメント推進事業の実施市町村 13 市町村 ・ 地域包括支援センター職員等の資質向上のための研修 介護予防従事者研修 (受講者 240 名) 地域包括支援センター職員研修 (受講者 270 名) 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数（41,175 人）に対する充足率の向上</p> <p><input type="checkbox"/> 観察できなかった（介護職員数の公表は翌々年度）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた</p> <p>介護職員数 33,878 人（H28）→ 34,719 人（H29）</p> <p>介護職員の充足率 82.3%（H28）→ 84.3%（H29）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>平成 30 年度は、地域ケア会議が年間 852 回開催され、13 の市町村が自立支援型ケアマネジメント推進事業を実施する等、地域包括支援センターのさらなる機能強化が図られた。</p> <p>また、地域包括支援センター職員等を対象とした研修を実施（平成 30 年度は介護予防従事者研修 240 名、地域包括支援センター職員研修 270 名が受講）することで、地域支援に関する新しい総合事業への円滑な移行や、介護予防ケアマネジメント能力の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県において、研修会等の開催や医療介護連携に関する総合調整を担当することで、全県的な地域包括支援センターの機能強化を効率的に行うことができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 2 2】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 14,241 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、市町村	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数及び充足率の増加) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人	
事業の内容（当初計画）	○市民後見制度関係 市民後見人養成研修の受講、活動中の市民後見人に対する支援体制の整備検討、候補者が家裁から選定されるまでの資質の向上や意欲の向上を図るためのフォローアップ研修の開催、受任適否・候補者選考を行う受任調整会議の開催、成年後見制度や市民後見人の役割を紹介する講演会（市民向けセミナー）等の開催 ○成年後見制度関係 成年後見制度普及啓発セミナーの開催、成年後見制度に関する行政職員等への専門研修の実施、成年後見制度の利用促進に係る市町村の体制整備を進めるための専門職等との情報交換会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・市民後見人等の普及 研修受講者数 60 人 ・市民後見人の養成 研修受講者数（新規養成数）50 人 ・成年後見制度普及啓発セミナー受講者数 250 人 ・成年後見制度に関する行政職員等への専門研修受講者数 70 人	
アウトプット指標（達成値）	・市民後見人等の普及 研修受講者数 171 人（2 市） ・市民後見人の養成 研修受講者数（新規養成数）14 人（2 市） （フォローアップ研修受講者数 延 174 人（2 市）） ・成年後見制度普及啓発セミナー受講者数 626 人 ・成年後見制度に関する行政職員等への専門研修	

	受講者数 139 人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数（41, 175 人）に対する充足率の向上</p> <p><input type="checkbox"/> 観察できなかった（介護職員数の公表は翌々年度）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた</p> <p>介護職員数 33, 878 人（H28） → 34, 719 人（H29）</p> <p>介護職員の充足率 82. 3%（H28） → 84. 3%（H29）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>市民後見制度については、制度の普及を主眼とした一般向けの研修を 171 人が受講し、14 名が新たに市民後見人の養成研修を修了したほか、延 174 名が受講したフォローアップ研修により、市民後見人養成研修修了者の資質向上が図られた。</p> <p>また成年後見制度については、一般市民も対象としたセミナーを開催し、626 人が受講した。加えて、制度を運用する行政職員等向けの専門研修を開催し、延 139 人が受講した。</p> <p>以上のような取組を通し、高齢社会における成年後見及び市民後見の重要性・必要性について普及することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>成年後見制度及び市民後見制度に関する各市町村での取組状況は様々であるが、各種研修等を県が開催することで、全県的に制度を周知し、成年後見人及び市民後見人の養成を効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業	
事業名	【No. 23】介護予防の推進のための指導者育成事業	【総事業費】 1,810千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	理学療法士協会、作業療法士会等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数及び充足率の増加) 第7期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数41,175人	
事業の内容(当初計画)	市町村に対し地域包括ケアシステムにおけるリハ専門職の役割などを調査、介護予防及び地域ケア会議に資するリハ専門職を育成するための研修の開催、研修修了者をデータベース化し市町村への人材派遣体制を構築。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・介護予防及び地域ケア会議に資するリハ専門職の育成 研修受講者400人 ・市町村への人材派遣体制の構築	
アウトプット指標(達成値)	・介護予防及び地域ケア会議に資するリハ専門職の育成 研修受講者426人 ・市町村への人材派遣体制の構築を実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：第7期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数(41,175人)に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった(介護職員数の公表は翌々年度) <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 介護職員数 33,878人(H28) → 34,719人(H29) 介護職員の充足率 82.3%(H28) → 84.3%(H29)	
	(1) 事業の有効性 リハ専門職が育成研修を通して、介護予防及び地域ケア会議の開催に必要な知識及び技術を取得することができる。 平成30年度は426人が研修で学んだ知識及び技術を活かし、住民主体の通いの場(介護予防)や地域ケア会議への参加を通じて、地域包括ケアの推進を図ることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>リハ専門職に関する調査や研修終了者のデータベース化を県が担当し、研修の開催・運営をリハビリ専門団体が担当（県は団体へ補助金を交付）する形で役割分担することにより、専門性が高い研修を効果的に実施するとともに、実績を県で効率的に把握することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 25】福祉マンパワーセンター事業 (福祉・介護人材定着支援セミナー事業)	【総事業費】 210 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数及び充足率の増加) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41, 175 人	
事業の内容 (当初計画)	求人事業者を対象とした福祉・介護人材定着に資する先進事例等の講演会の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・定着支援セミナー (1 回開催) アンケートによる参加者満足度 「参考になった」 80%	
アウトプット指標 (達成値)	・定着支援セミナー (1 回開催) アンケートによる参加者満足度 「参考になった」 84%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 (41, 175 人) に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった (介護職員数の公表は翌々年度) <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 介護職員数 33, 878 人 (H28) → 34, 719 人 (H29) 介護職員の充足率 82.3% (H28) → 84.3% (H29)	
	(1) 事業の有効性 求人事業所を対象に、福祉・介護人材の確保や定着を図るためのセミナーを開催することにより、各事業所が取り組むべき事項について理解促進を図ることができた。 なお、本セミナーの参加者に対してはアンケート調査を行っており、平成 30 年度は「参考になった」という意見を 84% 獲得しており、参加者のニーズに応じた人材定着の取組を推進できた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>福祉・介護人材の確保に関して、事業者が取り組むべき採用活動のポイントをセミナーで紹介し、合同就職面接会である「福祉ハートフルフェア」において実践することで、効率的に人材確保を図ることができている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	【No. 29】 介護事業者認証評価事業	【総事業費】 5,792 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数及び充足率の増加) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人	
事業の内容 (当初計画)	群馬県が、人材育成及び処遇・職場環境の改善に積極的に取り組む介護事業者を「ぐんま介護人材育成宣言事業者」として認定し、その取組を広く公表する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 宣言認定 80 事業者	
アウトプット指標 (達成値)	・ 宣言認定 65 事業者	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 (41,175 人) に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった (介護職員数の公表は翌々年度) <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 介護職員数 33,878 人 (H28) → 34,719 人 (H29) 介護職員の充足率 82.3% (H28) → 84.3% (H29)	
	(1) 事業の有効性 平成 30 年度は、新たに 65 事業者が人材育成及び処遇・職場環境改善に取り組むことを宣言し、平成 30 年度末時点で 86 事業者において取組が実施されるなど、多くの雇用管理改善が進められた。 (2) 事業の効率性	

	<p>「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律」に基づく厚生労働大臣の指定を受けた（公財）介護労働安定センターに事業の一部を委託し、人材育成及び処遇・職場環境改善の取組に対して、アドバイザーの訪問による相談援助や専門家派遣による支援等を行うことで、効率的に事業を執行することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業	
事業名	【No. 30】将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	福祉系の専門学校等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数及び充足率の増加) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人	
事業の内容 (当初計画)	福祉系の専門学校等が行う、介護の魅力の発信や、介護の仕事への理解促進、留学生に対する日本語指導等に関する取組を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・支援する専門学校等の数 5 校	
アウトプット指標 (達成値)	・支援する専門学校等の数 4 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 (41,175 人) に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった (介護職員数の公表は翌々年度) <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 介護職員数 33,878 人 (H28) → 34,719 人 (H29) 介護職員の充足率 82.3% (H28) → 84.3% (H29)	
	(1) 事業の有効性 平成 30 年度には、4 校の専門学校等において中高生や地域住民へ福祉・介護の仕事の魅力を発信して理解を深める取組、また 1 校の専門学校においてカリキュラム外で留学生に日本語学習支援の取組が行われたことで、介護人材の新規参入促進を図ることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門知識を有する福祉系の専門学校等が、進路選択の一つとして、中高生や地域住民に福祉・介護の仕事の魅力を直接伝えたり、留学生の学習支援を行ったりすることで、効率的に事業を執行することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業	
事業名	【No. 3 1】介護未経験者等に対する研修等支援事業	【総事業費】 312 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数及び充足率の増加) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護関係団体や介護事業者等が介護未経験者や新人職員に対して実施する研修等を支援する。 ・ 新人職員を対象とした講演会や交流会を実施する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講演会の参加者数 200 人 ・ 交流会の参加者数 100 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講演会の参加者数 136 人 ・ 交流会の参加者数 100 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 (41,175 人) に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった (介護職員数の公表は翌々年度) <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 介護職員数 33,878 人 (H28) → 34,719 人 (H29) 介護職員の充足率 82.3% (H28) → 84.3% (H29)	
	(1) 事業の有効性 介護の仕事の魅力と重要性を伝える講演会や、施設・事業所の垣根を越えた仲間同士の交流会の開催を通して、新人職員に自覚と責任、誇りを持って働くためのきっかけを与えている。 平成 30 年度は講演会 136 人、交流会 100 人の参加実績があり、新人職員の横のネットワークづくりを促すことで、早期離	

	<p>職の防止と人材の定着に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>関係団体の協力を得て、準備や進行等を連携して進めたことで、効率的に実施することができた。</p> <p>また、講演会の講師については、職能団体である群馬県介護福祉士会に推薦を依頼することで、介護の現場に通じた効果的な人選ができたとともに、新人職員が現場で就労するに当たり有益な講演内容を選定することができた。</p>
その他	